

9 月 21 日 (第 4 号)

令和5年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和5年9月21日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会、特別委員会報告・質疑・討論・採決）	……………	4
第52号議案	豊能町土地開発基金条例制定の件	
第53号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件	
第54号議案	不動産の取得について	
第55号議案	令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件	
第56号議案	令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件	
第57号議案	令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件	
第1号認定	令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第3号認定	令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第4号認定	令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第5号認定	令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第6号認定	令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	

(報告)	
第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	20
総務建設常任委員会所管事務調査の報告について……………	20
議長辞職の件……………	27
議長の選挙……………	29
副議長の選挙……………	31
常任委員会委員の選任……………	32
議会運営委員会委員の選任……………	32
特別委員会委員の辞任……………	32
特別委員会委員の選任……………	33
町 長 あ い さ つ ……………	33
散 会 の 宣 告 ……………	34

令和5年豊能町議会9月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和5年9月21日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政策監兼住民部長	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	保健福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和5年9月21日（木）午後1時開議

- 日程第 1 第52号議案 豊能町土地開発基金条例制定の件
第53号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
第54号議案 不動産の取得について
第55号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件
第56号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
第57号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
第1号認定 令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
第2号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
第3号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
第4号認定 令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5号認定 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
第6号認定 令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 日程第 3 総務建設常任委員会所管事務調査の報告について
- 追加日程第1 議長辞職の件
追加日程第2 議長の選挙
追加日程第3 副議長の選挙
追加日程第4 常任委員会委員の選任
追加日程第5 議会運営委員会委員の選任
追加日程第6 特別委員会委員の辞任

追加日程第7 特別委員会委員の選任

開議 午後1時

○議長（管野英美子君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第52号議案から第57号議案まで」及び「第1号認定から第6号認定まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、中川敦司委員長。

○総務建設常任委員会委員長（中川敦司君）

皆様、こんにちは。

それでは御指名をいただきましたので、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和5年9月7日午前9時30分より開会し、午前11時30分に閉会をいたしました。

委員会の出席者でございますが、才脇副委員長、寺脇委員、管野委員、秋元委員、川上委員、そして私、委員長の中川の合計6名であります。委員外の出席といたしまして、永並副議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました案件は4議案でございます。

では審査の内容を報告させていただきます。

まず、第52号議案、豊能町土地開発基金条例制定の件、そして第54号議案、不動産の取得について、さらに、第55号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件（関係部分のみ）でございますが、この三つの議案につきましては、山林や駐車場横の土地の購入及び購入のための基金制

定、さらには補正予算への費用計上という互いに関連性があることから、一括説明、一括質疑といたしました。

提案理由は省略をさせていただきます。

質疑でございますが、第52号議案に関してですが、豊能町土地開発基金条例は、令和元年12月議会で廃止を議決している。その際、今後、土地の購入が必要となった場合には一般会計に計上して購入することが可能という答弁がございましたが、今回再び条例制定をする理由はどの質問がありまして、これに対して、道路用地など目的が決まった土地を購入する場合、一般会計で予算化して直接購入いたしますが、今回はまだ内容が詳しく決まっておりませんので、普通財産として購入するため基金を制定するものですとの答弁でございました。

第54号議案に関してですが、今回、川西市大和団地に隣接する山林の土地を購入することだが、今後の財政状況により道路建設をしないということもあり得るのかとの質問がございまして、これに対して、今回購入する土地は都市計画マスタープランにも掲げており、隣接する川西市とも協議の上、広域道路の整備に取り組んでいくとの答弁でございました。

次に、この山林の土地購入に関し、第55号議案では旧吉川財産区基金から基金を繰り入れるようだが、その理由はどの質問がございまして、これに対しまして、この基金は西地区住民の福祉の増進を図るための事業に充当するために設置されたものです。今回の土地購入は、将来、西地区の公共施設再編に係る土地、西地区から大和団地に抜ける道のための先行取得ということで基金を取り崩して繰り入れるものですとの答弁でございました。

さらに、基金で土地を取得する理由はどの質問があり、今回まだ道路建設するかも

決まっておりますので起債を借りることはできません。そのためこのような形での財源充当をしているとの答弁でございました。

次に、第55号議案に関してですが、公共施設再編計画ではこれまでの施設の面積の半分の広さを目処にしたとのことでしたが、今回、西公民館駐車場横の土地を購入する理由はとの質問があり、これに対して、今回購入する土地は西地区の公共施設再編計画の対象エリアに隣接しており、今後検討するための選択肢を増やすために購入するものとの答弁でございました。

現在、この土地の大部分が職員の駐車場となっているが、購入すると駐車料金は収入となるのか。また幾らぐらいになるのかとの質問があり、それに対して、町がその土地を取得することになりますので、一般の利用との均衡を考えながら利用料金を設定してまいります。現在の利用料金は年間550万円ほどとなっていますとの答弁でありました。

次に、公共施設の再編が終わりこの土地が不要となった場合には売却することになるのかとの質問があり、公共施設再編の中で検討を行います。公園などとして利用する可能性もありますが、どうしても使い道がなければ売却も検討しますとの答弁でございました。

質疑を終結し、いずれの議案も討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第53号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件でございますが、提案理由は省略させていただきます。

質疑でございますが、この企業誘致検討委員会はいつ開催するのかとの質問があり、これに対して、10月の書類審査、10月下旬か11月上旬のプレゼンテーション、その後

の選定のための会合3回を予定しておりますとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました4議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

次に、福祉教育常任委員会、高尾靖子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（高尾靖子君）

御指名を受けましたので、福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

令和5年9月8日金曜日午前9時30分より開会いたしました。

委員全員出席のもと、令和5年豊能町議会の9月定例議会に付されました3件について慎重審査いたしました。

出席委員は、池田忠史副委員長、吉田正子委員、永谷幸弘委員、永並啓委員、小寺正人委員、私、高尾靖子でございます。

委員外出席は管野英美子議長でございます。

一つ目の議案は、第55号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件（関係部分のみ）でございます。

提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑では、ユーベルホール管理事業は、経年劣化により工事請負費及び業務委託料を計上しているが、ホールのほかの設備についてはどのように考えているのかの質問に対して、今回に関しては、空調設備改善に関連する予算計上となっています。その他の設備については経年劣化は進んでいると考えていますが、修繕が必ずしも必要であるとは言えない状況でありますという答弁でございました。また、東能勢中学校体

育館の空調機はL Pガス式となっているが、その使用目的と燃料代の積算根拠はどうなっているのか。そして、学校の授業で使えるのかという質問がありました。答弁では、目的は避難所開設時等の防災対策であり、積算根拠は月額の基本料と年間の使用料の見込みを合算して計上しています。現時点では学校の事業では使っていませんという答弁でございます。また、吉川中学校には設置していませんので、授業での使用に関しては今後ルール化していきたいという答弁でございました。

討論はなく、採決では全員挙手で可決いたしました。

2番目の議案、第56号議案、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件です。

提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑では、システム改修費用は毎回必要なかとの問いに、今回は法改正によるもので、産前産後期間の国民健康保険料減免制度実施に向けた大きなシステム改修です。現在のシステムでは対応できないため必要となります。

また、業者からの見積りについてはどのように精査しているのかの問いに、予算につきましては見積りのおり計上していますが、契約に当たっては、今後、国から提示される補助金等の交付の概要等に基づき適正に業者と交渉していきますとの答弁でございました。

討論はなく、採決では全員挙手で可決いたしました。

三つ目は、第57号議案、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件です。

提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑では、国府等への償還金が昨年より増加しているが要因を把握しているのかという質疑に対し、令和4年度の見込額をベースに交付金を受けていますが、見込みよりも要介護認定率及び給付額の実績が下回ったためだという答弁でございました。

討論はなし。全員挙手で可決いたしました。

委員会は10時30分に閉会しました。以上で福祉教育常任委員会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

次に、決算特別委員会、寺脇直子委員長。

○決算特別委員会委員長（寺脇直子君）

それでは、御指名をいただきましたので、令和5年、豊能町議会9月定例会議、決算特別委員会の内容について報告をさせていただきます。

9月4日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私、寺脇が委員長に、永谷議員が副委員長に選任されました。委員に永並議員、小寺議員、秋元議員、高尾議員、そして管野議長にはオブザーバーとして参加をいただき、9月11日、12日の日程で全員出席のもと、11日午前9時半に開会し、翌日12日の午後5時に閉会をいたしました。

付託され、審査をしました案件は、第1号認定から第6号認定まででございます。第1号認定から順に、主な質疑内容と認定結果について報告させていただきます。なお提案説明については省略させていただきます。

まず第1号認定、令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

提案説明は省略させていただきます。戸別受信機の設置が昨年度と比べ減っているが要因はという質疑に対し、減った理由に

ついて詳細に確認はしていませんが、本来必要であるにもかかわらず戸別受信機のことを知らないということがないようにしていかないといけないと考えていますという答弁でありました。

住宅流通多様化促進事業については、予算特別委員会において自治会と連携して実施するという説明だったが実績はという質疑に対し、実施ができず実績はありませんという答弁でありました。

株式会社能勢・豊能まちづくりの事業は、当初設立時に出資し以降町の負担はないとのことだったが、なぜ人件費が支出されているのかという質疑に対し、地域の魅力創出事業は、地域おこし協力隊にかかる費用です。地域活性化の目的として活動いただけていますが、その一つとして新電力と連携したまちづくりをするという意味です。人件費という位置づけではありませんという答弁でありました。

防災対策事業における課題の中で危機管理専門官の設置についてはどうなっているのかという質疑に対し、危機管理専門官の必要性は認識しており設置に向け努力していきますという答弁でありました。

以前より専門職の採用が必要であると言っているがどう考えているのかという質疑に対し、専門職の確保は必要であると考えていますが、厳しい財政状況の中ですが原課と調整を図りながら検討していきますという答弁でありました。

ふるさと寄附促進事業において、人数及び寄附額は減少しているとのことだが、返礼品を工夫するなどの要因を検証しているのかという質疑に対し、昨年度と比較し約900万円減っています。特に高額寄附をいただいた方が減少していることが要因と考えています。また返礼品については前年度に比べ3品目増えています。今後も特産品の

PRなど、町の魅力をPRしていきますという答弁でありました。

空き家バンク登録件数の増加に向けた取組ができていないとのことだが、町内の不動産会社との連携についてはどのように考えているのかという質疑に対し、これまでは町内不動産業者とは連絡がとれていませんでした。令和5年度に入って町の意向を伝えており、より連携を深めたいと考えていますという答弁でありました。

トヨノレポーターの発信が少ないように感じる。予算を使ってこの事業をする必要があるのか。とよのんフェイスブックで全て賄えるのではないのかという質疑に対し、とよのんフェイスブックに加え、住民目線で発信していくことも本町の魅力を発信していく上で大事だと考えこの事業を進めていますという答弁でありました。

消防団活動事業の決算額が予算額に対し少ないが、何か実施できなかった事業があるのかという質疑に対し、コロナや雨天等による出勤回数の減が主な要因ですという答弁でありました。

スマートシティ事業の8事業のそれぞれの実績はどうなっているのかという質疑に対し、見守り事業については見守りタグの配付を250個想定していましたが実績は1個です。また、ルーターの設置は80個目標としていましたが7個となっています。ヘルスケア事業はウェアラブル端末の配付を300台予定していましたが実績は200台です。またテレビプッシュは113台を予定していましたが100台となっています。子育てにつきましてはオンラインの会計学習サービスを導入しましたが実績はゼロでした。デジタル教育はよろず相談所の開設、スマホ教室などを行っています。またプレミアム付デジタル商品券を発行し、740口発行、888万円の地域通貨が利用されています。インフ

ラ公園では光風台2丁目公園をデジタル公園としてリニューアルし、公衆Wi-Fi、AIカメラを設置しています。モビリティについてはAIオンデマンド交通の実証実験を行い、約3,200の方に利用いただきましたという答弁でありました。

今回のスマートシティ事業については、国からの交付金と企業版ふるさと納税で進めることになっていたが、まだ寄附金は納付されていない。今後どう対応されていくのかという質疑に対し、未納となっているふるさと寄附金については引き続き納付していただけるよう働きかけていきますという答弁でありました。

成年後見制度の利用実績が少ないが啓発などの取組はという質疑に対し、啓発については町ホームページやパンフレットの配付などで行っています。また、令和4年度には民生委員にも説明会を実施しましたが今後出張サービスなども検討していきますという答弁でありました。

ファミリーサポートセンターの実績がなかったが、子育て支援の一環としてももう少しPRできないのかという質疑に対し、子育て支援の事業については取組を強化していきたいと考えていますので、こういった事業についても今後改めてPRをしていきたいと思っていますという答弁でありました。

「おでかけくん」は現在2台で足りているのか、稼働率が上がっている中、将来的な計画はという質疑に対し、事業開始当初から2台で運営していますが、現在非常に効率的に運営をしていただいています。台数を増やすとすれば、利用者からの利用料のほか民業圧迫などの懸念する不安がありますが、現時点では2台で運営していきたいと考えていますという答弁でありました。

し尿処理事業における特定財源の内訳は

という質疑に対し、全額摂津市からの負担金になります。負担割合は摂津市のし尿の搬入量で決まっており、令和4年度については摂津市が68%、本町が32%となっていますという答弁でありました。

男女共同参画プラン策定のためのアンケートだが、回収率が低過ぎるのではないかと、またこの結果を踏まえてどうされるのかという質疑に対し、回収率については低かったものの、各世代から回答をいただくことができました。今後は今回の御意見を可能な限りプラン作成に反映していきたいと考えていますという答弁でありました。

消費生活の相談件数が大きく減少しているが何か抜本的に見直しが必要ではないかという質疑に対し、専門知識、資格を有する相談員の確保が困難な状況ですが、今後も相談員の確保、府消費生活センターなどの関連機関との連携強化に努めますという答弁でありました。

災害復旧費分担金がなぜ収入未済となっているのか、また納付のめどはあるのかという質疑に対し、土石流災害復旧の個人分担金ですが、申請者本人が死亡しているため現在親族に納付依頼をしていますという答弁でありました。

町道維持管理事業において、課題として高齢化による維持管理が困難となってきているとあるがどういったことかという質疑に対し、町道の一部を自治会などに清掃依頼し報奨金を支出していますが、高齢化により地元住民による維持管理が難しくなっています。今後については検討中ですという答弁でありました。

河川治水対策事業には、浚渫も含んでいるのか、また施設の老朽化とあるが施設とは何かという質疑に対し、河川の浚渫は含んでいません。これまでの実績は過去20年間において一度だけです。また老朽化して

いる施設とは護岸のことですという答弁でありました。

シルバー人材センターは会員数の伸び悩みということが課題となっているが、その対策はどう考えているのかという質疑に対し、会員数が減少している原因については分析できていませんが、シルバー人材センターと連携の上、考えていきたいと思いませんという答弁でありました。

公園遊具修繕事業は決算額が減少しているが、修繕が必要ない危険なものが減ってきているのかという質疑に対し、遊具については5年に一度の点検を行っており昨年度は業者委託により大規模改修をしました。簡単な修繕については職員が行っていますが、まだ大規模改修ができていないものもありますという答弁でありました。

橋梁長寿命化修繕計画により令和4年度に15橋の点検を行ったとのことだが、塗装などが必要な箇所があるように見受けられる。今後どのように計画されるのかという質疑に対し、長寿命化修繕計画に基づく点検は令和5年度で2巡目が終了しています。今後も修繕が必要な箇所については国からの補助も活用しながら適切に管理していきますという答弁でありました。

農業法人などの設立を目指し直売所の支援を行うとあるが、現在どういった支援をしているのか、また法人の設立はどこまで進んでいるのかという質疑に対し、現在は直売所の賃借料などを支援しています。また法人の設立に向けては現在大きな進捗はありませんが、運営協議会の意向を踏まえ適切に支援をしていきますという答弁でありました。

高山コミュニティセンターの改修工事で約5,000万円かかっているが、活性化に向けた今後の計画はという質疑に対し、現在指定管理者の公募を行っており、今後指定管

理者とともに検討していきたいと考えていますという答弁でありました。

奨学金貸与の対象者が減少とのことだがどういった広報をしているのかという質疑に対し、毎年3月の町報及びホームページにおいて募集をしています。近年、学費の無償化もあり申込者が減っていますという答弁でありました。

今回の事業評価シートを見るとD評価が多く、財政難の中、施設の老朽化が影響していると思うが、どう考えているのかという質疑に対し、学校施設については令和4年度の義務教育学校の整備に向けて進めています。また生涯学習施設につきましても公共施設再編計画の中で検討しています。いずれにしても現在の児童生徒、利用者に支障のないよう整備を進めていきたいと考えていますという答弁でありました。

西公民館の非常用自家発電設備を改修したが直らなかったとのことだが、災害時を考えると今後どうするのかという質疑に対し、令和4年度に一旦修繕を行いました。直らず、詳細な調査を行いました。部品もないということで、令和5年度予算で更新を予定していますという答弁でありました。

図書館において箕面森町の利用者も増えているようだが、施設の改修の際に箕面市に負担を求めることはできないのかという質疑に対し、現在広域連携により蔵書の貸出しや購入を依頼しています。お互いにメリットがある連携ができると考えています。協定の中では自らの市町が施設を維持管理することになっていますという答弁でありました。

以上で一般会計の質疑を終結し、賛成討論が1件、反対討論が3件。挙手少数で、第1号認定、令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定は原案のとおり認定されませんでした。

次に第2号認定、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。提案説明については省略させていただきます。

国民健康保険事業において人間ドックの費用に対する給付が増えているが、受診されている年齢層は、また健診結果の活用はどのようにされているのかという質疑に対し、65歳以上の申請者が増えています。人間ドックの健診結果については、特定健診の結果と合わせ、その後、保健事業に活用していますという答弁でありました。

ヘルスアップ事業において、特定保健指導の対象者にどのような指導をしているのかという質疑に対し、受診結果をもとに対象者を50名程度に絞り、保健指導の講座などの受講を案内しています。特に大阪府の指導のもと、糖尿病性腎症への取組を重点的に行っており、重症化予防のプログラムへの参加や生活習慣の改善を指導していますという答弁でありました。

保険料滞納者の状況は、また納付の働きかけをどうしているのかという質疑に対し、令和4年度で約1,300万円です。未納者に対しては10月末の保険証の切替えのタイミングで、このままでは通常の保険証より期間の短い短期証に切り替わる旨の通知をすると同時に納付相談を受けています答弁でありました。

以上で質疑を終結し、討論はなし。挙手多数で、第2号認定、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定は原案のとおり認定されました。

次に第3号認定、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。提案説明については省略させていただきます。

令和3年度と比較し診療収入が増加しているが、その要因はという質疑に対し、主な要因としてはコロナ禍での受診控えが強くなり、それが徐々に回復しているような状況ですという答弁でありました。

以上で質疑を終結し、討論なし。挙手全員で第3号認定、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定は原案のとおり認定されました。

次に第4号認定、令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。提案説明については省略させていただきます。

75歳以上の後期高齢者医療の被保険者数という質疑に対し、令和4年度末現在で4,888人です。前年度に比べ5.69%の増となっていますという答弁でありました。

以上で質疑を終結し、討論なし。挙手全員で、第4号認定、令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定は原案のとおり認定されました。

次に、第5号認定、令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。提案説明は省略させていただきます。

介護予防生活支援サービス事業ではどのようなサービスが増えているのかという質疑に対し、訪問型のサービスのうち主にヘルパーの派遣事業が増えていますという答弁でありました。

総合相談事業とはどのようなものかという質疑に対し、相談事業については夜間や休日における相談業務を在宅介護支援センターに委託し24時間対応できるようにしていますという答弁でありました。

生活支援体制整備事業におけるコーディネーターは何人いて所属はどこになるのか、

また役割はとの質疑に対し、地域の事情をよく知る社協職員1名を充てています。地域でいろいろな連携をとるときは一緒に活動させていただいていますという答弁でありました。

以上で質疑を終結し、討論1件。挙手多数で、第5号認定、令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定は原案のとおり認定されました。

次に第6号認定、令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。提案説明は省略させていただきます。

高山地区の合併処理浄化槽は住民の数に比べ規模が大きくなってきているとあるが、今後適正規模に合わせたものにするのか、現状のまま維持していくのかという質疑に対し、大阪府職員のOBにも来ていただき、点検やアドバイスを受けながら現状のまま維持管理をしていきますという答弁でありました。

下水道担当職員の不足とあるが、深刻な問題である。専門職を増やす計画はあるのかという質疑に対し、現在は現職員数で維持管理を中心に頑張っていますが、今後施設の更新などの際は人数が必要になってきますので、今後の検討と考えていますという答弁でありました。

下水道運営事業は昨年度と比較し決算額が3分の1ほど減となっているがその要因はという質疑に対し、令和6年度からの公営企業法の適用に向け、下水道建設基金の積立金を減らし、新年度の運営資金として現金を確保しているためですという答弁でありました。

以上で質疑を終結し、討論なし。挙手全員で、第6号認定、令和4年度豊能町下水道特別会計歳入歳出決算の認定は原案のとおり認定されました。

以上で決算特別委員会に付託されました第1号認定から第6号認定までの審査の結果、認定が5件、不認定が1件となり、2日間の委員会を閉会いたしました。

以上で決算特別委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

初めに、第52号議案から第57号議案までの6件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

次に、第1号認定から第6号認定までの6件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

続きまして、第52号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第52号議案「豊能町土地開発基金条例制定の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第52号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第53号議案に対する討論を行いま

す。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第53号議案「豊能町附属機関に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第53号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第54号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第54号議案「不動産の取得について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第54号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第55号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第55号議案「令和5年度豊能町一般会計補正予算(第4回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第55号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第56号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第56号議案「令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第56号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第57号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第57号議案「令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第57号議案は委員長の報告のと

おり可決されました。

次に、第1号認定に対する討論を行います。

永谷議員。

○12番（永谷幸弘君）

第1号認定、令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定に対して、不認定の立場で討論いたします。

議員必携によりますと、決算審査の着眼点は、決算審査に当たって最も力点を置かなければならないことは、予算が議決した趣旨と目的に従って適正にそして効率的に執行されたかどうか、それによってどのような行政効果が発揮できたかと記されております。スマートシティ推進事業においては、担当職員4人を中心に八つの事業を他課と連携しながら進められました。しかしその結果、ほとんどの事業が計画どおりに達成できませんでした。それは多くの事業に手を出したことは否めません。よって第1号認定、一般会計決算については不認定といたします。

○議長（管野英美子君）

次に、賛成討論ございませんか。

小寺議員。

○9番（小寺正人君）

令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の立場で討論を行います。

2年前の令和3年9月に岸田首相が誕生いたしました。そしてデジタル田園都市構想となるものを政策の柱として位置づけられました。その結果、令和4年2月8日付で内閣府地方創生推進室から、デジタル田園国家構想推進交付金についてと文書が発せられました。令和3年度補正予算額は200億円と発表されました。職員はこの交付金の獲得を目指して果敢にチャレンジいたしました。休日出勤もいとわず頑張ったと聞

いております。交付金獲得の過程は時系列で以下のように公表されております。まず、令和4年2月8日、内閣府から令和3年度補正予算額200億円と発表されたことを受けて矢継ぎ早に次々と作業を行ったということです。1番、5月10日、事業計画書を提出。2番、6月16日に補正予算案が可決されました。3番、6月17日タイプ2を採択されて、事業費約3億9,500万円が獲得されたこととなります。6月23日、交付申請書提出されました。次に6月30日、交付決定を受けました。それに続きまして、7月から8月にかけて、サービスの内容について各分科会で検討されました。原課と企業のコラボで方向性を決定しました。そして8月31日に業務委託契約を締結したということです。次に、主なるサービスの実装時期を令和4年9月から令和5年2月までの6か月とし、この以下の8事業をスケジュール化し実証実験が実施されました。1番、9月にはデジタル行政、2番、11月にはヘルスケア事業、3番、12月には見守り事業そして12月には子育て事業、そして1月には地域経済、デジタル行政インフラ事業、そして2月にモビリティ事業を実証実験されました。驚くべきスピードで多くの事業を多くの参加企業とともに協働しながら懸命に実施にこぎつけたことは、本当にすごいことだったと考えます。職員の皆様がファーストペンギンのごとく果敢にチャレンジされた結果、KPI報告書として提出されたわけではありますが、その結果を、完璧さを求める厳しい意見もあるとは思いますが、大阪で初めて採択されたスマートシティ事業を認定することで次の段階へステップアップしていくものと考えます。

以上で、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定に賛成の討論といたします。以上です。

○議長（管野英美子君）

次に、反対討論ございませんか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。

第1号認定、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をさせていただきます。

限られた財源の中、住民サービスの向上に向けて各課それぞれ鋭意努力されてますこと、まずは評価させていただきます。しかしながらこうした中で、スマートシティ事業は国と企業版ふるさと寄附金によって対応するため、町の負担は一切ないと前町長は公言したにもかかわらず、約束した期限が過ぎても約1億3,500万円の企業版ふるさと寄附金が入金されておらず、町は国からの新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金をもって対応するなど、町の財政に大きな影を落としております。新型コロナウイルス感染症交付金は、新たな変異株を含め、その対策に向けて活用するものであり、もとより未納となっている企業版ふるさと寄附金を補い穴埋めするために交付されたものではありません。町の負担は一切ないと公言しながら、企業版ふるさと寄附金が全額されないことは、町と議会の信頼関係を根底から損なうものであり、あってはならない事態です。前町長の責任も果たしておりません。よってこのまま看過することはできません。

以上をもって第1号認定に関して反対の討論とさせていただきます。

○議長（管野英美子君）

次に、賛成討論はございませんか。

吉田議員。

○3番（吉田正子君）

令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定において賛成討論をさせていただきます。

ます。

近年、世界人口の急増や自然災害の巨大化を初め、食料、環境、エネルギーの問題が深刻化しており、日本においては少子高齢に伴う生産人口の人手不足など、様々な社会課題が顕在化しています。それらの課題を解決するためにも、社会経済の大きな変革を求められており、あらゆる場面でICTを活用したデジタル社会の推進が必要になっております。令和2年12月、政府において、デジタル社会の実現に向けた改革の方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、一人一人のニーズに合わせたサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、人に優しいデジタル社会が示されました。このビジョンの実現のためには、とりわけ豊能町、重要と考えております。行政サービスについてはデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、AIなど活用による業務の効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげていくことが必要であり、そして住民とその意義を共有しながら進めていくことも重要と思っております。そして、AIオンデマンド交通システムの導入についてですが、現在のように自家用車が普及した社会であっても、高齢者の家庭では自動車の免許のない方、高齢者のため、安全を考え免許を返上されるような方が増えてきております。豊能町では阪急路線バスが運行しておりますが、限られた財源の中では路線の運行数を増やすわけにはいかず、不便さがあり、また、タクシーを利用するには毎日の生活には極めて不便な、住民の負担が非常に大きく、そう度々できることではありません。しかし、そう言いましても我が町には現在、路線バスが運行していることは恵まれていると思います。皆様にも御存じかと思えますけれ

ども、富田林市ほか大子町、河南町、千早赤阪村の四つの市町村を中心とした14の路線バスの運行が廃止となります。

いいえ、これもA I オンデマンド交通関係ありますのでいかせていただきます。金剛バスの運営会社は、事業の廃止を伝えてきたのは今年の5月で、慌てた自治体が補助金などで経営を支援するという考えを伝えてきたものの、人手不足、乗務員不足の理由で会社の方針は変わりません。路線バスが廃止となれば通勤通学に大きな影響が出ることは明らかです。このことは豊能町でも対岸の火事では済まされません。近未来の豊能町にもあり得ることです。将来を見つめ、安全・安心して住民が生活するには、ICTを活用したデータ社会の邁進が必要です。特に住民の要望に応えるA I オンデマンド交通システムは、決められた路線の交通機関に住民が合わせるのではなく、住民の予約に応じて効率的に走らせる交通システムの実現に、将来の社会情勢も視野に置き、私は決算の認定について賛成させていただきます。

○議長（管野英美子君）

次に、反対討論ございませんか。

高尾議員。

○11番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子です。

議長の御指名をいただきましたので反対討論を行います。

豊能町は、少子高齢化、人口減少、財政難、公共施設の老朽化など、課題が山積しています。まちづくりの遅れが浮き彫りになっています。令和4年度一般会計決算では、国のデジタル田園都市国家構想、行政のデジタル化を図ることや、マイナンバーカードの普及にマイナポイントを予算化し、任意であると言いながらカードの取得を強要するものとなっています。これに加え、

国が推進するスマートシティ事業は、自治体の活性化が期待されるものとなっておりますが、問題が発生しております。事業費3億9,671万1,000円で、豊能町の負担は一切ないとしながら、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金と企業版ふるさと寄附金との2分の1の負担で八つの事業を進めるというものでしたが、企業版ふるさと寄附金が令和5年3月末までに合計で6,000万円しか入らず、1億3,518万1,000円が不足したまま進められました。事業開始時及び年度末の寄附金不足など、豊能町財政に多大な影響を及ぼしています。透明性や地域に密着した取組が求められます。議会や住民への説明責任を軽視したものとなりました。しかしながら、この事業により職員は振り回され、大きな負担となり、ブラックボックスのようだったのではないかと考えられます。お疲れさまと申し上げたいと思います。よって、令和4年度一般会計、歳入歳出決算は不認定といたします。

○議長（管野英美子君）

続いて、賛成討論ございませんか。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の討論を行います。

豊能町スマートシティプロジェクトは、少子高齢化や人口減少への対応など、吉村洋文大阪府知事のもと、大阪府や府内43市町村の持つ課題解決に向けて、企業や大学と連携し、大阪関西万博に向けて、豊能町を実証フィールドとしてスマートシティ事業を推進してきました。令和3年度は総務省データ連携促進型スマートシティ事業などの採択を受け、豊能町スマートシティ推進に向けて、法人会員350会員、地方自治体、大学120会員などで構成される大阪スマートシティパートナーズフォーラムと協定を結

び、豊能町の地域課題の解決に取組、全国の自治体の参考モデルとして社会実証を進めてきています。本町は過疎地域に指定されていますが、令和4年度は地方を中心に、人口減少、少子高齢化、過疎化という課題をデジタルの力で解決する内閣府デジタル田園都市国家構想推進交付金タイプ2が、大阪府の中で唯一、豊能町が採択され実証実験を進めてきております。この約3億9,000万円の大きな取組である豊能町スマートシティプロジェクトは、これまで豊能町の取組を参考にしたいと視察にも複数の自治体が来られ、ヘルスケアイベントやウェアラブル、とよのんコンシェルジュ、中学生による高齢者に対するスマホ教室の実施など、ニュース番組にも取り上げられ、AIオンデマンド交通も約3,200人の町民の皆様にご利用いただきました。今後も引き続き先進的な新しい取組である実証実験を行い、本町の地域活性化そして豊能町をPRし人口増加対策など、豊能町の住民の皆様にとって便利で快適に暮らせるまち、社会を目指すため、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の討論とさせていただきます。

○議長（管野英美子君）

続いて、反対討論ございませんか。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川でございます。

それではこの令和4年度の一般会計歳入歳出決算について不認定の立場で討論をさせていただきます。

この令和4年度におけるスマートシティの関連のこの事業につきましては、総額3億約9,000万円という事業でございました。このうちの半分をデジタル田園都市国家構想推進交付金、国のお金でやらせていただくと、そして残りの半分、これにつきましては

では、先ほど来お話がございましたけども、企業版のふるさと納税のこの寄附金で賄っていくというような形でスタートをしたわけでございますが、この本年の3月におきまして6,000万円までは入っておりましたが、残りの1億3,500万円がまだ未納であると、未入金であるというふうな状況が発覚しております。そういった意味ではございませんが、この3月の定例会議における令和4年度の一般会計の補正予算におきまして、このお金の部分を財政調整基金を取り崩して、それをあてがって処置するという、そのような形の予算であったと私は記憶しております。すなわち、この時点の話でいきますと、我々の豊能町で貯めている基金が、かなり多くのお金を取り崩す形で執行されるというふうなことでございました。今回のこの決算に至りましては、この差額、足らずの分についてはコロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金であてがうという、そのような内容にはなっております、そういった意味で、この豊能町の財政調整基金を取り崩さなくてもよくはなったというふうなことで、これはいいことだなと私は思いました。しかしながら、このコロナ対応の地方創生臨時交付金、これにつきましては、今回の足らずの分を賄うという意味合いじゃなくて、いろいろ形で使える基金であることも確かでございます。そういった意味から考えますと、もしこのふるさと寄附金、企業版のふるさと寄附金、これがしっかりと入っていたならば、今回のこのあてがっているコロナ対応の地方創生臨時交付金は、もっともっと住民さんに喜んでいただけるような事業にあてがうことができたのではないかと、私はそのように思っております。そういった意味で、今回のこの一般会計歳入歳出決算不認定の討論とさせていただきます。以上でございます。

○議長（管野英美子君）

続いて、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論はございませんか。

永並議員。

○8番（永並 啓君）

8番・永並啓です。

討論をさせていただきます。令和4年度の決算、不認定にするしかないんです。スマートシティ事業があるからです。令和4年度、これほど議会が軽視された年はございません。大きな要因は先ほどから出ているスマートシティ事業であります。この事業は令和3年度から始まりました。3年度は豊能町がほとんど費用負担をしていないということもあり、議会に報告もなく企業が独自に進められました。その結果、やはり住民の皆さんから公平性が欠けているというような進め方になりました。令和4年度になり、国からの補助金を使えることになり、補助金を獲得するために議会に対して提案されました。その内容は、8個の事業、総額4億円の事業をまとめて委託するというものでした。補助金を獲得するために緊急に組んだ予算ということもあり、それぞれの事業の詳細は決まっていませんでした。そのため、何度も細かく報告するように申し入れましたが、ほとんど報告もされなかったため、結局、今では特別委員会まで作るようなことになっています。何か補助金を獲得するために議会が利用されただけのような感じです。スマートシティの問題点、これは大きく三つです。まずは実績が少ない。数千万円の事業があるとします。実績は、初年度1でした。ゼロでした。普通ならそんな事業に2年目はありません。民間企業では即中止であります。もし相手側も続けたいというのであれば、初年度に

結果を出しておく必要があるんです。二つ目、将来的なビジョンがないということです。補助金の期間が終わった後どうするかということがほとんどありません。そういう将来的にやらない可能性の高い事業にお金をかけるわけにはいきません。もう一つ、最後はシステム開発に多額の費用がかかっています。これは最近の豊能町で頻繁に問題になっています。AIなどコンピューターシステムは利用者が多かったり条件がたくさんあって複雑だった場合の計算をするのは得意です。しかし、豊能町のような小さな自治体、利用者も数百人レベルのようなどころでは多額のシステム開発費をかけなくても十分に対応可能です。ここまで好き勝手にされて認定をしていたら、議会の役割とはと考えてしまいます。今回、賛成討論された中でも、このシステム開発には、コストダウンのためシステムのクラウド化を進めるように発言されてる方もいます。さきの決算委員会においても、近隣自治体にも声をかけてクラウド化を進めろということを経験されています。にもかかわらず、このスマートシティ事業、全ての事業の多く、とよのんコンシェルジュ、とよのんウォレット、見守り、プレミアム商品券、人流分析、AIオンデマンドバス、全てシステム開発に多額の予算が使われています。それも豊能町単独で開発するというものです。システムは一度使い出したら維持管理に毎年コストが馬鹿になりません。これほど無駄なことはないんです。やはり一方でシステム予算の削減からクラウドを叫び、一方で町単独でシステムを開発することを認めるということになります。矛盾以外の何物でもありません。そしてさらに、この決算は上浦町長から提案されていますが、実質的にはほとんど塩川前町長の時代のものです。言い換えると、塩川町政をど

のように評価するかということになります。現に、上浦町長も高木副町長も寄附されていない1億3,500万円は諦めていないと発言されています。デジタル田園都市国家構想を実施している自治体に対しては追加の補助金が一律にありましたが、それはこの未入金金の寄附金を補うものではありません。それではないということを理事者自身が答えていますし、理事者自身も未入金金の寄附金があることは認めています。にもかかわらず、この未入金金はデジタル田園都市国家構想の補助金を獲得した全ての自治体に配られた追加の補助金で補われていて、それで豊能町は黒字になっているという、事実と異なる間違ったことで認定するということであれば、この1億3,500万円に対しては何もしない、諦める、豊能町民で負担しろと言っているのです。本来であればこのお金は住民のために使えたお金であるにもかかわらずです。決算を認定されるということは、議会が1億3,500万円を放棄するということの後押しをするということになります。今の時代、1億3,500万円を相手方からきちんと寄附を受けるためにも議会が一丸となる必要があります。約束を守ってくださいということを相手に働きかけないといけません。最後に、豊能町の議員は誰からの税金で報酬をもらっているのでしょうか。政党からでしょうか。違います。豊能町の住民の皆さんからの税金です。いま一度そのことを考えて、この決算の審議の判断を行っていただきたいと思えます。そうしたことから私は不認定の討論をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号認定「令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、不認定であります。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（少数起立4：7）

○議長（管野英美子君）

起立少数であります。

よって、第1号認定は認定しないことに決定いたしました。

次に、第2号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第2号認定について討論をいたします。

高尾靖子です。

令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について反対討論いたします。

2018年から国保の財政運営や都道府県単位となったことに伴い、政府は毎年3,400億円の公費を計上していますが、十分とは言えない状況であります。コロナ禍で暮らし、営業が落ち込んでいます。都道府県化で保険料は下がるどころか値上げされており、ますます保険料支払が苦しくなっています。保険者努力支援制度へ国費を計上し、自治体財政に対する締め付けをしています。未納額が1,300万円、103件と、増額になっています。国庫負担金減額措置は直ちにやめ、国庫負担を増額すべきです。短期証を発行せず、安心して医療を受けられる制度を求めます。よって令和4年度国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算は不認定といたします。

○議長（管野英美子君）

次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第2号認定「令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（管野英美子君）

起立多数であります。

よって、第2号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第3号認定に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号認定「令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第3号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第4号認定に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第4号認定「令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第4号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第5号認定に対する討論を行います。

高尾議員。

○11番（高尾靖子君）

高尾靖子です。

令和4年度介護保険特別会計事業勘定決算の件について反対討論いたします。

3年ごとの見直しで制度が改悪され、要支援者向けの訪問介護と通所介護は保険サービスから外され、市町村が行う総合事業に移行しました。高齢化が進む中で、利用したくても人員不足の理由で老老介護を強いられている状況です。2021年度は介護報酬改定はわずか0.7%、このもとで深刻な人手不足や過酷な労働環境問題が深刻化しています。国庫負担を増やすよう求めることです。本町では介護保険給付準備基金8億円になっており、2024年介護保険見直しの際は保険料引上げをせず抑制に使うことを強く求めておきます。よって、介護保険特別会計事業勘定決算は、不認定といたします。

○議長（管野英美子君）

次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第5号認定「令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立10:1)

○議長(管野英美子君)

起立多数であります。

よって、第5号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第6号認定に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第6号認定「令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第6号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第2「第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の報告を求めます。

入江総務部長。

○総務部長(入江太志君)

こんにちは。

それでは、第8号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件につきまして御

説明申し上げます。

議案書の追加分の3ページをお開き願います。

本件は、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告するものでございます。

4ページを御覧ください。

まず上の表の①健全化判断比率でございしますが、令和4年度の例を御覧ください。

実質赤字比率につきましては、一般会計の実質収支が黒字であるため比率はございません。次に、連結実質赤字比率でございしますが、こちらも連結実質収支が黒字であるため比率はございません。次に、実質公債費比率でございしますが、5.8%となっております。前年度の5.6%と比べ0.2ポイント増加しております。なお、早期健全化基準は25.0%となっております、基準を下回っております。次に、将来負担比率でございしますが、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため比率はございません。

続きまして、下の表の②資金不足比率でございしますが、下水道事業特別会計につきましては、実質収支が黒字のため資金の不足が生じていないとして比率はございません。

報告は以上でございします。よろしくお願いたします。

○議長(管野英美子君)

次に、日程第3「総務建設常任委員会所管事務調査の報告について」を求めます。

中川敦司委員長。

○総務建設常任委員会委員長(中川敦司君)

中川でございします。

そうしましたら、総務建設常任委員会で行いました所管事務調査の報告をさせていただきます。

日時でございますが、令和5年の7月の26日と27日です。そして調査を行った場所でございますが、栃木県の益子町、さらには栃木県の茂木町、この両町を2日間に分けて調査いたしますか視察をさせていただきました。この視察といたしますか調査に参加したメンバーでございますが、委員会からは私、委員長の中川、そして才脇副委員長、川上委員、秋元委員。管野委員でございます。そして事務局からは浜本事務局長、そして平田主幹の合計7名で行かせていただきました。

まず1点目、目的でございますが、豊能町は、本年2月に誕生いたしました新しい町長によりまして、前町長が明言されておりました道の駅を白紙撤回との文言を撤回するとの所信表明での回答もあり、町の活性化のためにも道の駅に対する期待は高まるものと考えております。また、本町には町有財産である戸知山の有効活用、これも大きなポイントでもあります。そのため、開設後四半世紀を経過しても黒字経営を続けている道の駅や、焼却ごみの減量とCO₂削減を目指している生ごみの堆肥化事業の事例に学ぶことで戸知山の活用の一つの参考としていくため、このたびの所管調査を行った次第でございます。

そうしましたら、この益子町及び茂木町、この両町の視察先の内容をまずそれぞれ述べさせていただきます、最後にそれぞれの所感を発表させていただきます。

まず1日目、令和5年7月26日でございますが、益子町のほうに行かせていただきました。この益子町に訪問した際に、相手側の出席者ですけれども7名ございまして、議会側からは正副の議長、そして行政側からは民生部の環境課並びにその業務を委託受けている共和化工株式会社の方、含めて7名の方が出席されておりました。

まず1点目。生ごみの堆肥化事業に至った経緯についてでございますが、まず、資源循環型社会形成に対する住民の意識の高まりというものがあったそうでございます。そして、この地域におけるごみ処理の広域化が進みつつあったのでございますが、焼却施設へのごみの排出量を抑制しようという、そのような動きもあったそうでございます。このようなことから平成24年に予算を措置し、ごみ処理の広域化と併せて生ごみの堆肥化事業についても住民説明会を開催をされております。そして、翌25年の1月から一部の地域でモデル事業として開始し、12月には条例を制定されております。そして26年の4月からは、町内全域でこの生ごみの処理事業を開始されております。

次に2点目、生ごみ処理事業の概要でございますが、この益子町では町内で排出される一般的なごみを燃えるごみと生ごみと二つに分けて収集されます。この生ごみを堆肥化し、完成した堆肥を町内に無料で無償配布することで、可燃ごみの減量化と資源循環型のまちづくりを推進されております。主な工程はこれから述べるとおりでございます。

まず初めに排出でございますが、各御家庭から各自治体のごみステーションに週2回、可燃ごみと同じ日にこの生ごみも当然出すんですけども、このときにトウモロコシやでんぷんなどで作られた生分解性、分解しやすい、そのような専用袋でこの生ごみを排出をしていただくことになっております。そして収集ですが、次に、この可燃ごみとは別に、業者がこの生ごみを回収し、この生ごみの処理施設に搬入をすることになります。そして、ここに搬入された生ごみは前処理を行われます。運び込まれた生ごみの重量をまず測定し、好気性、酸素を使ったということですね。好気性微生物であ

るYM菌が含まれた培地をこの生ごみに混合します。その次には処理機に投入ということになります。密閉型の発酵機、名称はYMひまわりくんという、大きな炉のような発酵機がございますが、ここにその後投入し、1週間程度高温発酵を実施。好気性発酵のため定期的にその処理機のローター部分を回転させて生ごみを攪拌をするという作業があるそうです。次に後処理でございますが、順次その発酵機、このYMひまわりくんから取り出して、養生槽、表でさらに5週間程度発行を継続させていきます。次に堆肥化の完了という部分でございますが、このでき上がった状態がまさに土のような状態になっているわけでございます。そして、最終工程であります。分別ですね。選別分類ということで、でき上がった堆肥にはいろいろな粒の大きさがそれぞれ違いますので、そういった意味で大きさの異なるフィルターを通して、それぞれの粒の大きさに分けていくという分類作業があります。このような工程ででき上がった堆肥は町内には無料で提供され、町外には有料で配付されております。特に農業が盛んなこの地域でもございますので、無料で提供されるこの堆肥につきましては、肥料の高騰でお困りの農家の皆様からは大変に喜ばれているようでございます。そしてこのような形でその工場内、施設内の視察、案内をしていただいた後に、事務所に戻っていろいろな意見交換、質問等させていただきました。以下のとおりでございます。

まず質問の1点目ですけども、YM菌とはという、そのような質問がありまして、これにつきましては、どうも鹿児島県で発見された好気性の微生物でありまして、90度以上の高温発酵ができる、そういった意味で生ごみの分解が早いとのことでした。あと、冬場はどうしても外気温が

下がったりしますので発酵しにくくなるのではないかと、そのため温度を上げるようなことを何かしているのかというふうな質問をさせていただきましたところ、どうもブロワーという装置で空気で酸素をどんどん送り込むことで発酵が促進されるので、加温する必要はないと、加温はしていないと、そのような答えでございました。また、生ごみに含まれる塩分、当然我々が食べたものの残りものですから、当然塩分、そういったものが生ごみには含まれますが、こういった塩分は堆肥化した場合に農作物に影響は出ないのかというふうな質問をさせてもらいましたところ、塩分濃度、これの分析をしておりますが、この分析結果は約1.8%という結果が出ているそうです。そういった意味で生ごみ堆肥を10年間使用しているけれども、全然塩害、塩の害は見られずというふうな答えでございました。また発酵前に生ごみと堆肥を混合するというふうなことでしたが、完成した堆肥を活用して新たな堆肥を作っているのかというふうな質問に対して、はいそのとおりと、返品と現地では呼んでいるとのことでした。また、生ごみの中にはスイカの種とかトマトの種とかも含まれることも当然ありますが、第一段階の混合時点で発芽した場合の対応はというふうな質問にしまして、発芽はしませんと。多分これ、高温発酵というふうな意味合いから多分発芽はできないんだろうと思っております。次に剪定くずとか雑草、野草や木材、し尿なども堆肥化できるようですが、堆肥化に必要な時間はそれぞれ異なるのかというふうな質問にしましては、まず生ごみについては40日、それから汚泥については45日、剪定くずについてはかなり時間かかりますけど90日というふうにおっしゃっておられました。次に、この処理施設の建設の費用だ

とか、建設基準等について質問がございましてこれに対して、もともと存在しておりました共和化工株式会社、この工場の建屋、これを流用といいますか転用をしておるため、新たに建てたものではないとのこととございました。次に、この処理施設には、ガスとか上下水道、電気設備は必要かというふうな質問がございました。これにつきましては、もともと戸知山というインフラがそろっていない場所を使ってどうかというふうなことで視察しているという意味合いで、このようなガスとか水道、電気、こういったものの質問が出たものと思えますけれども、結論から言いますと、水と電気はどちらも必要だということとございました。水に関しましては、先ほど申しましたYMひまわりくんという発酵処理機、ここからは、どんどん水蒸気が出てきますので、その水蒸気の処理のために、ごく少量ではございますが水は必要だというふうなことでありましたので、そういった意味で井戸水程度の水の量でも十分と思われました。次、電気ですけれども、これにつきましてはこのYMひまわりくんのローターの処理機、このローターの部分を定期的にごろごろと回転させるのに電気が必要ということとございました。あと、重要なポイントですけれども、年間のランニングコスト、この処理費用、これにつきましては質問がありました。これにつきましては生ごみの処理1キロ当たり、生ごみ1キロ当たり15円という、そのようなコストというふうなことでございます。あと、この処理施設の運営に必要な従業員の数も質問をさせていただきましたけれども、お2人ということで、作業的には袋の運送、生ごみが入ってきた袋を運送、搬送したり、あとショベルカーで場所を移動させたりという、そういった作業でそれぞれ1名ずつ必要ですと、いますというよう

なことでした。次に、完成した堆肥はほぼ臭いが無い無臭とのことでしたが、処理過程における臭いの程度は、また稼働による騒音の発生についての質問がございましたが、嫌気性発酵、空気を使わない酸素を使わない発酵、嫌気性発酵の場合臭いが出ますが、切り返しや攪拌をしての好気性発酵のため、臭いはほとんどありませんと。あと、定期的にこの処理機、YMひまわりくん、この処理機のローターを回転させていますが、大きな騒音ではないというような話とございました。あと、完成した堆肥で育てた野菜の出品、そのようなシステムを質問させてもらったところ、この共和化工という会社のグループが五反田で料理店を出しておられますが、そこでこの野菜、活用されているそうとございます。また、この地域におきましては、道の駅などでこの堆肥を使って栽培された野菜やイチゴが、この道の駅に出品をされているというふうなことでございました。また最後になりますが、地域の住民の皆様には堆肥を無料配布されておりますが、ほかに販売ルートはあるのかというふうな質問がありまして、それに対しまして、共和化工株式会社の富山市の南砺市、南砺事業所がありまして、そこで作られた堆肥がこの益子町のこの施設に入ってきて、そこで先ほど言いました粒状分、粒の大きさを分類してゴルフ場の芝用の肥料として販売されているというふうなことでございました。

以上が、益子町の訪問の内容でございます。

続きまして翌日7月27日、茂木町のほうに行かしていただいた内容を紹介をさせていただきます。

相手側の出席者ですけれども、議会側からは副議長、そして行政側からは議会事務局長、商工観光課地域振興係、合計7名の方

が参加していただきました。

まず1点目、この場所に道の駅を設置するに至った経緯でございますが、昭和61年8月に発生いたしました台風10号、これによりまして、この地域の川、逆川といいますが、この逆川が氾濫し、その後大規模な河川改修、こういったものが実施されて、この被災地区に大きな広大な土地が生まれたというようなことございました。そして、この土地の利用を検討していくという同時期に、同じこの茂木町の東のほうにサーキット場の建設構想が浮上してきたそうでございます。現在このサーキット場はモビリティリゾートもてぎという名前の施設というふうになってございますが、そういったものが同時に何か構想が浮上してきたそうでございます。この道の駅になるこの地域が町の玄関口に位置するというふうなことから、建設予定のサーキット場と連携した情報発信基地として道の駅を建設することになったそうでございます。現在国土交通省でございますが当時は建設省といいまして、この建設省から道の駅の登録を受けて、平成8年の7月に栃木県の第1号の道の駅として誕生、開業されたということでございます。

次、2点目、道の駅のもてぎの概要でございますが、平成8年に開業いたしまして、平成11年には株式会社もてぎプラザに管理運営を委託、そして運営を委託した後は、情報発信とか地場製品のPRとか販路の拡大、新商品の開発など産業振興の役割の期待が拡大、増大。現在では地域への還元、貢献を目指して、6次産業、いわゆる農産物の加工食品化、これの拠点として運営されており、防災拠点の役割も担っております。この株式会社もてぎプラザの資本金、これの90%を茂木町が出資しております。そういった意味で、一般質問でも言わせても

らいましたが、町長が代表取締役を務めておられました。この道の駅には年商1億円誇るバウムクーヘンの加工施設だとか、手作りアイスクリーム、たこ焼き、たい焼き、ラーメン、軽食など、数多くの店舗が存在しておりますが、全てこの株式会社もてぎプラザの一体経営となっております。従業員は何と95名で、地元の雇用確保に貢献されております。また、令和4年度の売上は9億5,700万円。そして、純利益は何と1,000万円という黒字経営をおさめておられます。

この地における意見交換の内容でございますが、まず行政の関わりについての質問がございました。これに対しまして、先ほども参加されたメンバーの中に名前が挙がっておりましたが、町の職員、役場の職員、商工課、商工観光課地域振興係というその部門の2の方が、職員さんがこの道の駅に常駐されておられて、茂木町と株式会社もてぎプラザのパイプ役を務めておられるそうでございます。あと、道の駅の土地について、これは町有地かというふうな質問がございました。これに対しまして、町管理のエリアもありますけれども、栃木県が管理しているエリアもあるとのことでございます。特産品を多数商品開発することで道の駅が発展したとのことでございますが、商品開発の進め方についての質問がありました。これにつきまして、まずバウムクーヘンですけども、バウムクーヘンにつきましては、この地域に100万羽の養鶏場がありまして、そこで生み出される卵と、そして地元のお米の粉、米粉、これらの活用からこのバウムクーヘンの商品開発に至ったというふうなことでございました。あと、メニューの開発はどのように取り組んでいるのかとの質問に対しまして、瓶詰商品が40品目あるそうでございますけれども、

この40品目のメニューの開発のほとんどは代表取締役である町長、町長のトップダウンによるような開発だったと。要は町長があっちゃこっちゃに仕事で行かれると。そのときにあそこ行って、こんなのあったわ、ここ行ってこんなんあったわいうのをこの道の駅で、こんなんやってみようか、あんなやってみようかみたいなことを町長が積極的に提案いたしまして、そして多くの商品が開発できたというようなことでした。唯一、この従業員の方も開発したのがあったと。それ何やいうたら、ゆず塩ラーメンという、そのようなラーメンでございますが、これにつきましてはボトムアップでメニューを開発したそうでございます。次に、商品開発のこの開発の費用はどこが負担しているのかというような質問に対しましては、ほとんどこの会社のほうで負担していますとのことでございます。採算とか儲かる仕組みはというふうな質問ございましたけども、これについては非常に意味があるのかなと思いますが、いかにこのユーザー、お客様を飽きさせないということがポイントでありますという答えがございました。あと、この道の駅の中には手打ちそばの専門店、こういったものもあったんですけども、この手打ちそばの人材、どのように確保したのかというような質問ございまして、これにつきましては、この町内に農村レストランというのがありまして、そこでそばを作ってるそうでございますんで、それを買い取ってこの道の駅で調理して出しているとのことでした。あと、大分昔になりますますが、農家の婦人グループによる花と喫茶のドリームフラワーというのがあったけども、それが解散した理由はというふうな質問に対しまして、この婦人グループ、これが高齢化したためですとのことでした。あと、店舗の

改装などにおける町からの補助金についての質問がありましたが、町から補助金は受けていないと。逆に町に300万円を入れているという、そのようなこともおっしゃっておられました。あと、それ以外の町への還元方法についての質問がありましたが、従業員に対して特別ボーナス、そういったものを支給したり、バウムクーヘンを配付したりなことをされてたそうでございます。あと、町内の農家の数についての質問がありましたが、約2,000人弱いらっしゃるそうでございますが、道の駅への登録については約200人、そして実際にこの道の駅に農産物を搬入いただいている方は100人という、そのようなお答えがありました。なお手数料につきましては15%というふうなことでございます。あと、農産物の供給のタイミングについての質問がありましたが、やはり朝が一番売上げが上がるそうございまして、したがって8時半には供給をしてもらってますことです。あと、農産物の出荷者は町内の農家さんだけかというふうな質問に対しまして、町内にて入手ができない農産物については町外からの搬入を許可しているというふうなことでございます。あと、売れ残った農産物については、これ出荷者が引き取るのかというふうなことの質問に対しまして、これは出荷している出荷者が引き取っているそうでございます。あと、なお、一日に3回、11時、14時、16時の段階で、このPOSシステムというこのシステムで得られた農産物の販売状況、そういったものを各農家さんにメール配信をされているそうでございます。あと、道の駅に防災館を設置した理由についての質問がありまして、これにつきましては、道の駅には駐車場もあり、そして厨房施設、そういったものがあるため防災館を設けたというふうなことでした。あと、定

休日が火曜日になっておりましたが、この第1第3火曜日に定休日になっておりますが、ここに設定した理由についての質問がありました。これにつきましては、火曜日についてはお客さんが一番少ないという、そのような実績からこのような設定になったそうでございます。あと、最後の質問ですが、課題や解決策はというふうな質問に対しまして、やはり従業員が高齢化してきており、新たな求人もしているけども集まらない状況と。また、施設につきましても、栃木県の第1号の道の駅だったということで30年が経過しております、大規模な補修が必要となってきているような状況でございます。そういった意味でこの大規模な補修のときには国の制度を大いに活用していきたいという、そのようなことをおっしゃっておられました。

以上が、この2日目の訪問の内容でございます。

最後に所感でございます。まず1日目の生ごみ堆肥化事業、益子町のこの生ごみ堆肥化事業についての所感でございますが、インフラが未整備な戸知山の活用を考えて訪問をさせていただきましたが、少量の水と電気さえあれば戸知山でも生ごみの堆肥化は可能と思われました。生ごみだけでなく、有害鳥獣であるイノシシやシカなども一部ジビエでの利用もできますが、ジビエで利用できない部位については堆肥化可能と推察され、価格が高くつく肥料の代替品として使用できるのであれば豊能町にとっても有効な取組と考えます。ただし、戸知山の場合、建物、建屋を構築する必要がございますのでハードルが高いことも事実であります。しかしながら学校再編、今後発生するであろう学校再編により発生する学校施設、特に体育館などを活用すれば建物の建設は不要で、しかも電気、水道は完備

しているため、地域住民の皆様の理解さえ得られれば、廃校となった学校の建屋の有効な活を手段にもなり、検討する価値は高いと思われまます。

次に、翌日2日目の訪問させていただいた。道の駅もてぎについてでございます。所感でございます。

道の駅は、24時間トイレと農産物直売所という昔の概念を根底から払拭する事業内容でありました。すなわち、当然ながら農産物だけでは運営は厳しいという結論でもあります。言い換えれば、集客できるものを道の駅に備えているところが重要なポイントと言えそうです。平日にも関わらず結構な数の人が集まっていた状況は大いに参考になりました。採算性を考慮する前提で道の駅を前向きに再検討することとなっておりますが、豊能町の活性化のためにも、この道の駅もてぎに限らず優良な結果を出している道の駅も大いに研究していく必要があると感じました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

どうもお疲れさまでした。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後2時47分 休憩）

（午後3時03分 再開）

○副議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議長管野英美子議員から議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決

定しました。

追加日程第1「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、管野英美子議員の退席を求めます。

(管野英美子議員退席)

○副議長(永並 啓君)

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長(浜本正義君)

議会事務局浜本です。

それでは朗読させていただきます。

令和5年9月21日。

豊能町議会副議長永並啓様。

豊能議会議長管野英美子。

辞職願。

このたび、都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(永並 啓君)

お諮りいたします。

管野英美子議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。よって、管野英美子議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

管野英美子議員着席をお願いいたします。

(管野英美子議員着席)

○副議長(永並 啓君)

管野英美子議員から議長退任の挨拶があります。

管野英美子議員。

○6番(管野英美子君)

お時間いただきましてありがとうございます。

議長退任に当たり御挨拶をさせていただきます。

議長としてこの2年間、永並副議長、永

谷議会運営委員会委員長を初め、議員の皆様、そして何よりお世話になりました議会事務局の皆様、理事者の皆様、多大な御協力をいただき感謝申し上げます。

大阪府町村議会の副会長、大阪広域水道企業団議会の議員としても活動してまいりました。水道料金の改定は検討部会等、町長の決断、簡易採決で可決しましたが、町議会の役割とは何か、議員定数の問題もあって課題が多い議会だと受け止めています。この議員の任期は来年6月まであります。引き続き頑張ってまいります。議会から町に何か提言をしたいと考えておりましたが、能勢電の妙見線川西能勢口直行便がなくなり、山下駅折り返しになりました。ずさんなスマートシティ事業、そしてその欠損金1億3,518万1,000円、この検証が先だと思いました。大変残念に思っています。しかし、今議会で先ほどの報告にもありましたように、7月末に総務建設常任委員会で行った所管事務調査で学んだことを、中川委員長初め委員の皆様がそれぞれに道の駅、生ごみの堆肥化、戸知山の有効利用など、町へ提案型の質問をされていたことを大変うれしく思いました。議会はタブレットを導入し、ICT化、ペーパーレス化を進めてまいりました。多額の税金が投入されているということで、議員の皆様には大変厳しいことを申し上げました。これからも一緒に前へ進めていきましょう。一般質問に加え本会議も放映することになり、議員の皆様、住民の皆様の身近な議会となりますよう、これから選出します新しい議長のもと努めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。2年間ありがとうございました。

(拍手)

○副議長(永並 啓君)

お諮りいたします。

ただいま議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後3時08分 休憩)

(午後3時24分 再開)

○副議長(永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長選挙に入りますが、選挙に当たっては、豊能町議会基本条例第2条第2項3号の規定により、所信表明の機会を設けるとなっております。

私、永並啓は所信表明の申出をしておりますので、地方自治法106条第3項の規定により仮議長選任をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

仮議長に永谷幸弘議会運営委員長を選任し、議長職を交代します。

この際、暫時休憩いたします。

(午後3時25分 休憩)

(午後3時26分 再開)

○仮議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、所信表明を行います。

永並議員。

○8番(永並 啓君)

8番、永並啓です。

議長選挙に当たり所信表明をしたいと思っております。

私は当たり前のことをしていきたい。今の議会、正しく二元代表制が行われているでしょうか。最近その緊張感が薄れているようにも感じます。議員は住民の皆さんを代表してここにいます。全議員で1万人くらいの住民を代表しているわけです。今回、町長選挙は無投票でしたが、従来、四、五千票で当選します。町長は1人ですから、残りの票の意見はわかりません。でも議会はその倍以上の声の代表がここに集まっています。議会で可決されるということは、全員賛成の場合は1万人近くの方が賛成したということになります。ですから議会の可決したことは非常に重いということになります。にもかかわらず、昨年度にいたっては、付帯決議を出しても無視するような状態になる。議員の一般質問においても検討しますと言っても検討していなかったり。やはり議会で発言されたことというのは最重要項目として受け止める必要があります。検討しますという言葉はその場だけで逃げる言葉ではありません。検討しますと言ったら、いつまでに検討するかを含めて答弁し、検討した結果を理由を含めて、議員から聞かなくても答えなければいけません。議員だけでなく、職員に対しても議決の重み、議会での発言の重要性を認識してもらう必要があります。以前研修で、議会には様々なことができるということを講師の方に言われました。付帯決議、修正案、問責決議などなど。しかし豊能町議会では、全て行っています。一般質問も豊能町議会では毎回当たり前のようにはほぼ全議員が行っています。質問時間が短いということで、少しずつではありますが時間も延ばしてきました。さらに今年度からは所信表明や施政方針に対しては代表質問もできるようにしてきました。豊能町議会ほど緊張感を持

って活発に活動している議会も少ないと思います。これは、先輩議員たちが積み上げてきた議会の雰囲気であります。私はこれまで議長をしてきませんでした。そろそろ先輩議員から学んだことを維持し、伝えていくことが役割と感じています。議会ではできた計画に対して賛成反対の意思表示をすることが多いですが、一度計画ができ上がってしまうとなかなか意見を取り入れてもらうことができません。今後、議会でも議員の皆さんといろいろ話し合いをし、行政に対して政策提言を行っていくことを試みたい。そして、このネット社会、もっと住民の皆さんに発信できるような仕組みを作っていきたい。ただこれは私が思うだけでは実現いたしません。議員の皆さん、理事者の皆さんの御協力があって、豊能町が一丸となって実現できることばかりです。我々は住民の皆さんの利便性、サービス、生活の質の向上のために働いています。ぜひとも、これから議長になりましたらこういったことを皆さんと話し合いを通じて行ってまいりたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上で、簡単ではありますが、所信表明とさせていただきます。ありがとうございます。

○仮議長（永谷幸弘君）

以上で所信表明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後 3 時 31 分 休憩）

（午後 3 時 40 分 再開）

○副議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第 2 「議長の選挙」を行います。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条 2 項の規定により指名推選にしたいと思

います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

したがって副議長が指名することに決定しました。

議長に、私、永並啓議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名した永並啓議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（永並 啓君）

よってただいま指名しました私が議長に当選いたしました。

議長に当選した、永並 啓議員が議場にいますので、本席から会議規則第 29 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

議長に当選しました、私、永並啓から議長に当選の承諾及び就任の挨拶があります。

今回、指名推選により私が議長に当選することになりました。先ほどの立候補表明の挨拶、所信表明の挨拶でもございましたように、私一人ではなかなか、二代表制を実現していくことも難しい。皆さんの御協力があって、そして理事者の方々の協力があることと思っております。ぜひとも皆さんの御協力のもと進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいた

します。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後3時45分 休憩)

(午後4時10分 再開)

○議長(永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長選挙に入りますが、選挙に当たっては、豊能町議会基本条例第2条2項第3号の規定に、所信表明の機会を設けることとなっております。

これより所信表明を行います。

あらかじめ2人の議員から申出がありますので、順次これを許します。

4番・中川敦司議員。

○4番(中川敦司君)

4番・中川敦司でございます。

このたび副議長に立候補させていただきました。それでは、立候補に対しましての御挨拶をさせていただきます。

現在豊能町におきましては、ダイオキシン類を含む廃棄物の最終処分、そして公共施設の再編、また昨年、豊能町が過疎化指定されたことの要因とされる人口減少の問題など、早急に解決をしていかなければならない課題が山積しております。特にこの廃棄物の最終処分の場所につきましては公共施設再編のエリアと重なっていますことから、豊能町の将来を決定するような最重要課題でもございます。また、採算性を考慮の上ではございますが、道の駅構想を前向きに進めることや、10月1日からの組織改編で一般行政分野が4部門制から3部門制に戻るなど、4年前に誕生した前町長が提唱してきた政策や考え方が大きく軌道修正されつつあります。PDCAサイクルを回すとの観点からいきますと、軌道修正は当たり前のことと思います。しかしながら軌道修正は、過去の取組や考え方の失敗を

認めることにもつながるため、非常に覚悟が要することも確かでございます。このようなことから豊能町は現在、ターニングポイントに差しかかっていると云っても過言ではございません。ターニングポイントなるがゆえに、今まで以上に議員一人一人はもちろんのこと、議会として豊能町の進む方向をしっかりとチェックをしていくことは当然ではございますが、議会も行政に対して協力していくことも必要となってまいります。そのためにも、私のこれまでの6年間の議員経験並びに63年間の人生経験を活かし、これらの課題の解決に向け、議会をスムーズに運営できるように新議長である永並議長をサポートしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして私の所信の表明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(永並 啓君)

5番・寺脇直子議員。

○5番(寺脇直子君)

このたび、副議長選挙への立候補に当たり所信表明をさせていただきます。寺脇直子でございます。

日本経済はコロナ禍から社会経済活動が緩やかに正常化しつつあります。一方で、世界的なエネルギーや食料価格の高騰、物価上昇など、日本経済を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。今後はアフターコロナを見据え、様々な施策を図っていく必要があると思います。本町におきましても人口減少や少子高齢化など社会環境が大きく変化する中、議会が果たす役割はますます大きなものとなっていくと思われまます。人口減少対策や地域活性化策に取り組み、課題を解決していかなければならないと思っております。国におきましてはコロナの影響もあり、全国的な人口減少や過疎地域においてデジタル庁が発足し、さらなるデジ

タル化が急速に進んでいくことが想定されております。議員の皆様のご協力をいただきまして、議会の活性化及び信頼される議会の実現のために尽力してまいりたいと決意しております。議員の皆様のご理解と御支援を賜りますようお願いいたしまして、私の所信表明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

以上で所信表明を終わります。

追加日程第3「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（永並 啓君）

ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第28条第2項の規定によって、立会人に6番・管野英美子議員及び7番・永谷幸弘議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

○議長（永並 啓君）

投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（永並 啓君）

投票箱の異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

（事務局長点呼・投票）

○議長（永並 啓君）

投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

管野英美子議員及び永谷幸弘議員、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（永並 啓君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票

有効投票12票

無効投票なしです。

有効投票のうち

中川敦司議員8票

寺脇直子議員4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、中川敦司議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（永並 啓君）

ただいま副議長に当選された中川敦司議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選しました中川敦司議員から当選の承諾及び就任の挨拶があります。

中川敦司副議長。

○副議長（中川敦司君）

4番・中川敦司でございます。

ただいまの副議長の選挙におきまして当選をさせていただいた中川でございます。どうもありがとうございました。この立候補の御挨拶にも申し上げましたとおり、豊能町は今、本当に岐路に立っている、そのような状況であろうと思います。そういっ

た意味で、これからの町の進んでいく方向をしっかりと見定めていく、また決めていかなければならない、そのような重要なポイントでもございますので、しっかりとこの永並議長をサポートしながら、しっかりと議会を、運営をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

(拍手)

○議長(永並 啓君)

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

御異議なきものと認め、本日の会議時間は延長いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後4時30分 休憩)

(午後6時40分 再開)

○議長(永並 啓君)

長い間お待たせいたしました。休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任の2件を日程に追加し、直ちに一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、追加日程第4、常任委員会委員の選任、追加日程第5、議会運営委員会委員の選任を一括議題といたします。

お諮りいたします。

選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、総務建設常任委員会

委員に才脇明美議員、中川敦司議員、管野英美子議員、小寺正人議員、秋元美智子議員、川上勲議員、以上6名を、また、福祉教育常任委員会委員には、池田忠史議員、吉田正子議員、寺脇直子議員、永谷幸弘議員、永並啓議員、高尾靖子議員、以上6名をそれぞれ指名したいと思います。

次に、議会運営委員会委員には池田忠史議員、才脇明美議員、管野英美子議員、小寺正人議員、秋元美智子議員、高尾靖子議員、以上6名を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、各常任委員会及び議会運営委員会は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま広報特別委員会委員、交通特別委員会委員、スマートシティ特別委員会委員の委員全員から、それぞれの委員会委員を辞任したい旨の申出がありましたので、この際、特別委員会委員の辞任を直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、特別委員会委員の辞任を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6「特別委員会委員の辞任」を議題といたします。

お諮りいたします。

広報特別委員会、交通特別委員会、スマートシティ特別委員会の各委員全員から申出があった委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、広報特別委員会、交通特別委員会、スマートシティ特別委員会の委員全員の辞任を許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま広報特別委員会、交通特別委員会、スマートシティ特別委員会の各委員が不在になりましたので、この際、その選任を日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、特別委員会委員の選任を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第7「特別委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。

選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、広報特別委員会委員には、池田忠史議員、才脇明美議員、菅野英美子議員、永谷幸弘議員、小寺正人議員、秋元美智子議員の以上6名を、また、交通特別委員会委員には、池田忠史議員、才脇明美議員、中川敦司議員、菅野英美子議員、小寺正人議員、高尾靖子議員の以上6名を、スマートシティ特別委員会には、吉田正子議員、寺脇直子議員、菅野英美子議員、永谷幸弘議員、秋元美智子議員、川上勲議員の以上6名をそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、特別委員会委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しま

した。

この際、暫時休憩いたします。

(午後6時44分 休憩)

(午後6時45分 再開)

○議長(永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま選任しました各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の委員の互選により、各正副委員長が選出されましたので御報告いたします。

総務建設常任委員会は、委員長才脇明美議員、副委員長秋元美智子議員。福祉教育常任委員会は委員長池田忠史議員、副委員長吉田正子議員。議会運営委員会は委員長菅野英美子議員、副委員長秋元美智子議員。広報特別委員会は委員長小寺正人議員、副委員長永谷幸弘議員。交通特別委員会は委員長池田忠史議員、副委員長高尾靖子議員。スマートシティ特別委員会は委員長秋元美智子議員、副委員長川上勲議員です。

以上で、9月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月定例会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、9月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

9月定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

それでは、令和5年9月定例会議の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今回の会

議に御提案をさせていただきました議案につきまして、慎重に御審議いただきましたことにまずはお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。その上で、本日の議会の御意思、御意見につきましては、私といたしましても真摯に受け止めさせていただき、今後の町政運営に活かしていきたいと存じますので、議員の皆様方におかれましては引き続きの御理解、御協力、お力添えをいただきますようによりしくお願いを申し上げます。

また本日は、先ほどまで役員改選ということで、皆様大変お疲れさまでございました。菅野前議長、永並前副議長におかれましては、この2年間、本町発展のために御尽力をいただきましたことに対しまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。今後とも本町発展に対しまして御指導御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、今回の役員選挙におきまして新しく議長になりました永並議員そして副議長になりました中川議員におかれましては御当選誠におめでとうございます。先ほど永並新議長が就任の御挨拶の中でおっしゃっておられました二元代表制、そして当たり前のことを当たり前に、私も全くそのとおりだと思っております。同感でございます。共に住民の代表である町議会議員と町長がお互い対等な立場に立ち議論を重ねながら、町政のさらなる推進に全力で取り組んでまいります。引き続きの御指導いただきますようによりをお願いをいたします。

最後になりましたが、9月も下旬になりようやく朝夕涼しくなってきました。これからは寒暖差が大きく、体調管理が難しい季節となってまいります。また、5類相当になりました新型コロナウイルス感染

症も、第9波が来ていると言われております。議員の皆様におかれましては、時節柄くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが9月定例会議閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（永並 啓君）

これをもって、令和5年豊能町議会9月定例会を閉じ、散会といたします。

皆さんどうもお疲れさまでした。

散会 午後6時48分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第52号議案 豊能町土地開発基金条例制定の件
 - 第53号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
 - 第54号議案 不動産の取得について
 - 第55号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件
 - 第56号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
 - 第57号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
 - 第1号認定 令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第2号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
 - 第3号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
 - 第4号認定 令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第5号認定 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
 - 第6号認定 令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 総務建設常任委員会所管事務調査の報告について
- 議長辞職の件
- 議長の選挙
- 副議長の選挙
- 常任委員会委員の選任
- 議会運営委員会委員の選任
- 特別委員会委員の辞任
- 特別委員会委員の選任

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

仮議長

新議長

署名議員 2番

同 3番